

(法務省) 金沢地方法務局からのお知らせ



# 司法書士・ 土地家屋調査士による

令和6年能登半島地震・奥能登豪雨の被災者向け

# 合同無料相談会

令和7年4月以降

日時

毎月 第2土曜日  
ひる12:30~15:30

予約  
不要

先着順で  
受け付けます

※開催日は会場の都合により変更する場合があります。

※相談会は令和8年3月までの実施を予定しています。(冬期間も開催予定)

場所

## 金沢地方法務局 輪島支局 4階 相談室

輪島市鳳至町畠田99番地3 (輪島地方合同庁舎)

家を再建しようとしたところ、  
金融機関より死亡した父の名義になっているから  
相続登記してほしいと言われた...

相談例：司法書士

倒壊した建物について  
滅失登記をしたいがどうすればよいか？

相談例：土地家屋調査士



会場へ来られない方のために **無料電話相談** も受け付けています

### 石川県司法書士会 (へるぶねっと いしかわダイヤル)

〈相談日時〉 平日 10:00~16:00

相続、遺言、相続放棄、預貯金解約、空き家、成年後見、多重債務などにお答えします！

TEL.076-292-8133

### 石川県土地家屋調査士会

〈相談日時〉 平日 10:00~16:00

不動産の調査・測量・登記、土地境界のスペシャリストがご相談を承ります。土地家屋調査士より折り返しのお電話になります。

TEL.076-291-1020

共催

金沢地方法務局・石川県司法書士会・石川県土地家屋調査士会